

まえがき

本書は平成3～4（1991～92）年度に実施した「南部アフリカ諸国の民主化の潮流」（平成3年度）および「南部アフリカ諸国の民主化の課題」（平成4年度）〔いずれも主査・林晃史〕の両研究会を合わせた成果である。初年度の成果については『アジア経済』第33巻第8号（1992年8月）に特集号として掲載した。本書に収録した諸論文は、現在進行中の南部アフリカ諸国の民主化の動きを踏まえて、初年度の成果をさらに深化・発展させたものである。

1985年ソ連のゴルバチョフ政権の登場とペレストロイカ、89年の東欧諸国の民主化、冷戦構造の崩壊の影響を受けて、90年以降アフリカ大陸の多くの国々でも民主化の動きが起こった。その具体的現われは、一党制から複数政党制への移行、軍事政権から民政政権への移行、マルクス・レーニン主義の放棄、経済の自由化、内戦の終結と複数政党制下での選挙などの動きである。

この政治的民主化の動きが起こった背景には、冷戦の終焉、IMF・世界銀行の構造調整計画の押しつけなどの国際的要因と同時に、独立以来続いた集権体制への批判、とくに1980年代後半以降深刻さが増した経済危機への政府の対応の不適切さに対する批判などの国内的要因があったと考えられる。

このようにアフリカ大陸全体で起こっている民主化の動きを、本研究会では南部アフリカという一地域に限定して考察した。南部アフリカはアフリカ大陸の他の地域と異なり、南アフリカ共和国という大国が存在し、その大国が周辺の南部アフリカ諸国に対して軍事面では「不安定化工作（Destabilization）」を行い、経済面では南ア製品の市場としてきた。この大国南アフリカ共和国が1989年のデクラーク政権誕生以来、急激に変わり始め、91年6月にはついに全アパルトヘイト法を撤廃した。この変化は当然周辺の南部アフリカ諸国に影響を及ぼしていると考えられ、本研究会は対象を南部アフリカに限定した。

ただし、南部アフリカといった場合、合意された範囲はなく、本研究会では南部アフリカ共和国に「南部アフリカ開発共同体（SADC）」（旧「南部アフリカ開発調整会議〔SADCC〕」）加盟の10カ国を加えた11カ国を核とし、さらにインド洋上の島嶼国家マダガスカル、モーリシャス、コモロを含めて対象地域とした。

本研究会では、まず、南部アフリカ全体の民主化の特徴とその展開過程を明らかにしたうえで、南部アフリカ諸国のうち、ザンビア、アンゴラ、モザンビーク、ジンバブウェ、ナミビア、南アフリカ共和国の6カ国を取り上げた。

その際、共通の目的として、各対象国の民主化とは何か、その民主化がいかなる理由で引き起こされ、民主化の具体的過程はどうであったのか、さらに民主化の問題点と将来の展望を明らかにすることに力点を置いた。ただし、最後の展望については現在進行中の事象であり、かつ情報の制約もあり、「暫定的」見通しにならざるをえなかった。

次に本書を構成する各論文について触れておこう。

小田英郎論文「90年代南部アフリカ諸国への政治体制と民主化」は、南部アフリカ全体の民主化過程を概観した総論にあたる。ただし、本論文では民主化を主として政治的一元主義から政治的多元主義への転換、多元主義の一層の進行という制度面からとらえている。

この限定のうえにたって、本論文はまず1980年代末期までの南部アフリカ諸国の多様な政治体制を概観し、ついで民主化をもたらした内的・外的要因を整理する。さらに南部アフリカ諸国との具体的民主化過程を、(1)マルクス・レーニン主義放棄の事例としてアンゴラとモザンビーク、(2)在野勢力が複数政党制民主主義への転換を推進した事例としてザンビアとマダガスカル、(3)軍事政権下および国王専制支配国家における民主化の事例としてレソトとスワジランド、(4)特殊なケースとして南アフリカ共和国を取り上げて分析している。そして最後に「暫定的」展望として、与党が圧倒的優位を保持し続け

ているガリバー型の複数政党制の出現と構造調整計画の桎梏を指摘している。

小倉充夫論文「ザンビアの複数政党制復活とカウンダ政権の崩壊——周辺部における民主化の背景と特徴——」は独立後のアフリカ政治を、(1)宗主国が残した複数政党制民主主義期、(2)複数政党制の崩壊と権威主義的支配の確立期、(3)最近の民主化、の3期に分け、世界の中心部経済に従属した周辺部ザンビアの最近の民主化を(2)期との対比において分析している。すなわち、カウンダ政権下での経済危機に対処するため世界銀行・IMFによって構造調整計画が導入されたが、そのインパクトがとくに都市部の賃金労働者に打撃を与え、鉱山労働組合のチルバ議長を中心とする反政府組織「複数政党制民主主義運動(MMD)」に結集した。そして1991年10月に実施された大統領・国政選挙でMMDが勝ち、チルバ政権が発足した。さらにその新政権の1年間の動向を検討し、早くも地域主義が復活し始めていること、前政権への批判にもかかわらず、新政権は構造調整計画を維持しなければならないという矛盾を指摘している。

青木一能論文「アンゴラにおける民主化の道程と苦悩」は、アンゴラの民主化を30年間続いてきた内戦の終結装置としてとらえている。すなわち、これまでの対立を民主化を通して非武装化するという第1段階、次いで政党間の競争に移し変えるという第2段階、の2つの過程を経て進行しているとする。以上の分析枠組みに基づき、まずアンゴラ内戦の勃発と米・ソ連・キューバ・南アフリカ共和国の介入による内戦の国際化の過程を明らかにし、次いで内戦が硬直化する原因となったレーガン米政権のリンクエージ政策の背景を探る。そして最後に和平への経緯をニューヨーク合意、モブツ・ザイール大統領の調停、旧宗主国ポルトガルの仲介による和平合意に至る過程を追っている。

次いで、この和平合意によって実施された1992年9月の大統領および国政選挙の結果、与党「アンゴラ解放人民戦線党(MPLA)」の勝利を不服として野党「アンゴラ全面独立国民連合(UNITA)」が再び戦闘を開始した現状に鑑み、与野党の権力分与の必要性を強調している。

林晃史論文「モザンビークの構造調整と一党制の放棄——政権維持を図るフレリモの改革——」は、マルクス・レーニン主義を掲げるモザンビークの民主化を政権党フレリモによる社会主義政策の失敗、経済危機、南ア不安定化工作と「モザンビーク民族抵抗（MNR）」の破壊活動に対する戦時体制維持の必要、構造調整計画の受入れ、国民の厭戦とMNRの一党制支配批判、MNRとの和平交渉の開始、西側諸国援助引き出しのためのマルクス・レーニン主義放棄、放棄に伴う憲法改正、一党制放棄と複数政党制の導入、諸政党の結成、MNRとの停戦合意、フレリモ優勢下での選挙予定、という筋書を仮定し、この過程の下に民主化の重要な節目となった、(1)経済改革、(2)第5回党大会でのマルクス・レーニン主義放棄、(3)憲法改正と一党制放棄、(4)MNRとの和平交渉、を分析し、前記仮説を立証しようとしている。

井上一明論文「ジンバブウェにおける民主化」は、(1)主体的な政治参加ないし自発的な秩序形成の実現を求める一般民衆の要求によって、政府・政権党が一党制を放棄する場合、(2)政府・政権党が時代の流れを先取りするかたちで主体的に一党制を放棄する場合、の2つの仮説を立て、ジンバブウェの民主化は明らかに後者の場合であるとする。この認識のうえに立ち、一党制支配と社会主義国家建設を目指すムガベ政権の目論見が、「ジンバブウェ・アフリカ国民連合・愛国戦線党（ZANU(PF)）」党内の反対派によって崩れていく過程を詳細に追い、現在、社会主義国家建設に対する再考の動きも出ていていることを明らかにしている。

ZANU(PF)のこの路線転換の背景としてソ連・東欧の民主化の影響、南部アフリカの緊張緩和、IMF・世界銀行の構造調整計画の押しつけなど外的要因と国内知識人層、実業界、キリスト教会などの反一党制キャンペーンという国内要因、さらに一般民衆の政治的無関心の増大を指摘し、各要因について分析している。そして結論として今後一般民衆の政治的無関心が反政府運動へ発展する可能性を示唆している。

永原陽子論文「『国民的和解』の実験——ナミビアの独立——」は、ナミビアの場合、他の南部アフリカ諸国と違い、これら諸国が目指した複数政党制

や市場経済は、1990年3月の独立の時点ですでに憲法によって保障されており、それは30年間に及ぶ独立闘争の結果であるとする。したがって、本論文はナミビアの独立と国家建設を国際情勢の変化と共に独立闘争の延長戦上で位置づけ、独立時の民主的制度がいかなる条件下で可能になったのかを検証しようとする。このため、まず、89年11月の制憲議会選挙から翌90年2月の憲法制定過程を追い、次いで独立後の改革の標語となった「国民的和解」を、単に白人・黒人、黒人間の和解だけでなく、(1)行政区画の再編、(2)土地改革、(3)ヴァルヴィス湾問題の3側面から分析している。これらによって明らかになった方向性を、ナミビア社会の現状——国民経済、文化、イデオロギー、カプリヴィ紛争、地方選挙——の分析を通して裏づけ、結論として「国民的和解」政策はおおむねの支持を得ているが、今後、一層高い質の民主主義の実現が要請されているとする。

林晃史論文「南アフリカ共和国の民主化の背景と展開」は、南アフリカ共和国の民主化を、全人種の話し合いによる新憲法策定を目指す一連の「民主南アフリカ会議(CODESA)」および「多党交渉フォーラム」の開催の過程としてとらえている。この前提に立ち、まず民主化が起こった原因を、ボータ政権期の非常事態宣言下での反政府運動の高揚と、国際社会の対南ア経済制裁による南ア経済の苦境の両面から明らかにしている。次いで、1989年9月のデクラーク政権成立以降、「対話」路線の推進によって90年の2回の予備交渉から翌91年以降の本交渉、ボイバトン虐殺を契機とする交渉停止、多党交渉フォーラムの開催の過程を、とくに、交渉の促進要因と阻害要因、政党・諸組織の交渉への態度を中心に分析している。そして最後に、今後予想される諸困難として、対話を拒否する政党・諸組織の存在、繰り返し起こる黒人間武力衝突、新憲法制定に至る過程——暫定政府樹立と制憲議会の性格——での意見の対立をあげ、南アフリカ共和国の民主化の難しさを指摘している。

以上の要約から明らかなように、南部アフリカ諸国の民主化過程はそれぞれの国ごとに異なっている。しかし、共通して各国が目指しているのは、L・ダイアモンド、J・J・リンツ、S・M・リップセット等が指摘しているよ

うに、(1)総選挙に基づく正統性 (legitimacy) の確立、(2)国民の政治参加 (participation)、(3)言論・結社の自由、であろう*。現在、南アフリカ諸国の民主化は進行中で、これらが完全に達成されるまでにはまだまだ時間がかかると思われる。1960年の“アフリカの独立の年”に次ぐ“第2の解放”と呼ばれるこの民主化の動きを今後も注意深く見守っていく必要がある。

最後に、2年間の研究会で報告、議論、執筆を通してご協力くださった専門員、委員の方々、またオブザーバーとして積極的に討議に参加してくれた原口武彦（総合研究部）、津田みわ（地域研究部）両氏に改めてお礼を申し上げる。

* Diamond, Larry ; Juan J. Linz ; Seymour Martin Lipset, eds., *Democracy in Developing Countries, Vol. II, Africa*, Boulder, Colorado, Lynne Rienner Publishers, 1988, p.xvi.

1993年8月

林 晃史